（昭和20年１月15日第三種郵便物認可）

since 1920

運輸新聞

E-mail inquiry@unyu.co.jp URL http://www.unyu.co.jp

発行所・運輸新聞株式会社
東京都荒川区西日暮里3-6-10
佐々木ビル3F 〒116-0013
TEL03-5685-0035
関西支社 大阪市中央区瓦町1-3-2
〒541-0048 TEL06-6209-3261
発行人・野口香織
火・金 発行（祝日を除く）
3,600円／月（送料・税込）

2020年
6月5日（金）
第17307号

“物流の未来と人の明日に”
T-11型 レンタルパレット JPR APP アジアパレットプール
パレットプールシステムは・・・
JPR 日本パレットレンタル株式会社

道路交通法改正案が成立

19歳から大型免許取得可能に

大型免許や第二種免許の取得要件を、中型免許も合わせて「19歳以上かつ普通免許等保有1年以上」に緩和する道路交通法改正案が2日の衆議院本会議で全会一致により可決された。附帯決議に「事業者への安全指導を強化する」ことが盛り込まれ、今後2年以内に施行される。

今回改正の柱は、高齢運転者対策の強化、大型免許などの受験資格緩和、あおり運転の罰則強化の3つ。

このうち大型免許などの受験資格緩和は、現行「21歳以上かつ普通免許など保有3年以上」を、中型免許（現行20歳以上かつ保有2年以上）も含めて引き下げるもの。

国会審議の際、年齢を19歳に引き下げる根拠について、警察庁は「19歳かつ普通免許保有1年以上2年未満を対象に実験教習と走行実験を実施した結果、実施前と後で変化があった」ことを挙げ、かつ「有識者からも特別な教習を行うことが有効であると認められた」と説明。

ただ、有識者検討会で「本来の年齢（21歳）に至るまでは安全対策が必要である」と指摘されたため、「若年運転者期間の制度を設ける」ことを挙げた。

今後、施行までに訓練や監督の方法を検討するが、「一定の枠組み、特別な教習を通じて、自己制御能力は改善できると考えている」とも答弁している。

今回の改正では、高齢運転者に対して「75歳以上で一定の違反歴がある」場合、免許更新時に運転技能検査の受検を義務づけ、一定の基準に達しない場合は免許が更新されなくなる。

あおり運転（妨害運転）に対する罰則も創設され、運行妨害目的で一定の違反（車間距離不保持・急ブレーキ禁止違反）をした場合、懲役3年・罰則50万円以下、著しい危険（高速での停車など）を生じさせた場合は懲役5年・罰金100万円以下が課せられ、免許停止処分の対象になる。あおり運転部分のみ7月から施行される。

道路交通法改正は、昨年の携帯電話使用違反に対する罰則強化に続いて2年連続。

日本発のISO発行

小口保冷配送サービス アジアに展開へ

日本から提案された小口保冷配送サービス（BtoC）に関する国際規格ISO23412が全会一致で可決され、5月28日に発行された。

輸送過程で積替えを伴う保冷荷物の陸送配送サービスについて、適切な温度管理を実現するための作業項目、具体的には①保冷配送サービスの定義②輸送ネットワークの構築③保冷荷物の取り扱い④事業所、保冷車両、保冷庫、冷却材の条件⑤作業指示書とマニュアル⑥スタッフへの教育訓練⑦保冷配送サービスの監視と改善――が定められている。

ASEANを中心としたアジア諸国では、生活様式の多様化やEC市場の拡大により、食料生鮮品などの一般家庭への小口保冷配送サービス需要が高まっている。しかし、一部の国では温度管理が不十分なサービスが散見され、輸送途中での食料廃棄が問題となるほか、品質への信頼が得られずコールドチェーン物流市場が拡大しにくくなることが懸念されている。

こうした状況から、わが国物流事業者が高まるアジア諸国の物流需要を取り込むため、コールドチェーン物流サービスの国際標準化や普及を物流大綱の需要施策と位置付け、取り組みを進めてきた。

ISO23412は、世界初の小口保冷配送サービス規格（PAS1018、17年2月発行）をベースとしており、PASの認証機関である日本海事協会はPASを認証取得すればISO移行に伴う追加の審査は不要となると報告している。

既にタイや台湾などが規格に前向きな姿勢を示している。

なお、附帯決議では、深刻なドライバー不足を解消するため、物流の担い手である自動車運転業務の人材確保に向け、経営実態も踏まえて「長時間労働の是正に向けた労働環境整備を推進すること」を求めた。

赤羽国交大臣

新しい生活スタイル 利用者も協力を

佐川急便を視察 エッセンシャルワーカーと対話

点呼を見守る赤羽大臣

視察後、感想を述べる赤羽大臣

赤羽一嘉国土交通大臣は1日午後、新型コロナウイルスの感染予防対策に取り組むトラック事業者の営業所として、佐川急便千代田営業所を視察した。

赤羽大臣、一見勝之自動車局長、伊地知英己貨物課長らは、佐川急便の本村正秀社長らから事業の説明を受け、点呼場の見学など現場を視察。その後、男女各2人のドライバーと意見交換し、日頃の集配作業で感じている課題など率直な意見が披瀝された。

視察後に赤羽大臣は、ウイルス感染のリスクを抱えながら、国民の生活と日本経済を支えているドライバーに感謝の意を表明。「意見交換の中で、一部の心ない人から突然、消毒液をかけられたなどと聞くと、国民の方々からの正しい理解をいただく必要があると、改めて感じた。宅配に対する需要が高まっていく中で、指定時間に配達に行っても不在だったというケースも散見されるというが、再配達の負担は我われの想像を越えるものだと思う。加えてこれから夏を迎え、ドライバーはマスクを着用して荷物を運ばねばならず、熱中症が心配される」と指摘。

「運転中はマスクを外しても、お客様と対面する時にちゃんと着けていれば感染のリスクはほとんどないといったことを、専門家会議のアドバイスをいただきながらガイドラインをつくっていかなければならないだろう。再配達も、指定時間に在宅できない場合には、事前連絡するシステムにより一方的に事業者が過度な負担を負うのではなく両者がシェアすることが、ウイズ・コロナの時代の新しい生活スタイルを構築していく上で大事なことだと思う。宅配ボックスの充実も、国としての施策をしっかり実行できるよう、業界の皆さんとも連携をとって前に進めていきたい」と述べた。

さらに、「荷物を受け取る際のサインは、ドライバーが持参したボールペンでなく、お客様のものを使用する方が感染のリスクは低くなるが、なかなか言い出せないとドライバーの方から聞いた。感染拡大防止は利用者もともに協力していけるよう理解を深めたい」と、国としてきめ細かいサポートをし、物流現場の人たちが働きやすくすることの大切さを強調し、1時間半余の視察を終えた。

KIT5月

成約件数22・8%減

運賃指数は12ポイント減の116

全日本トラック協会と日本貨物運送協同組合連合会（日貨協連）がまとめた5月分の求荷求車情報ネットワーク（WebKIT）成約運賃指数は、前月比4ポイント減、前年同月比12ポイント減の116だった。116は3年前の2017年7月の113に次ぐ33カ月ぶりの低い数値だ。

求車登録件数は3万5840件で前年同月比65・5%減、前月比34・5%減と大幅減少が続く。

成約件数は2万を割り1万625件で前年同月比22・8%減、前月比23・9%減と大きく落ち込んだ。成約率は46・1%と前年同月比25・5ポイント増、前月比6・4ポイント増。

登録件数の大幅減に引きずられる形で成約件数も減少が続くが、前年同月比が4月の11・3%減から数値が2倍になるなど深刻化さを物語っている。トラック業界では4月24日に標準的運賃が告示されており、今後、ドライバーの待遇改善に向けた交渉に入る。しかし、昨年秋からの物量減に加えコロナ禍で難航が予想される。

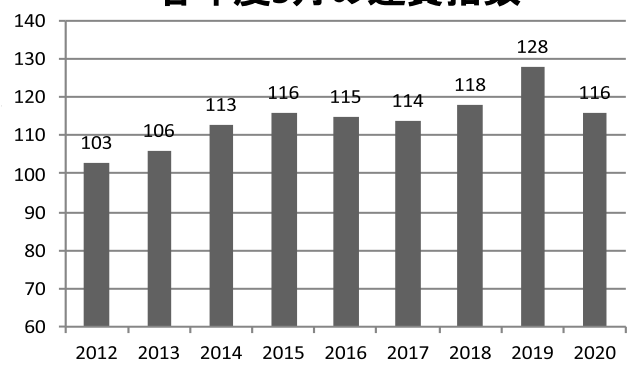

「わたしの引越」対象エリア74%に拡大

YHC

ヤマトホームコンビニエンス（YHC）は、シンプルで手間いらずの単身者向け引越サービス「わたしの引越」の対象エリアを、6月1日および7月1日受注分から拡大する。

YHCは昨年9月から「わたしの引越」の提供を開始し、今年2月には対象エリアを101市区へ拡大（人口カバー率47%）。

今回、より多くの個人の顧客に利用してもらえるよう、対象エリアを段階的に拡大していく。これにより6月1日以降は、316市区郡（＋215）、人口カバー率66・8%、7月1日以降は395市区郡（＋79）、同74・5%となる。

なお、家族向けの引越サービス並びに法人顧客向けの引越サービスについては、引き続き申し込みを休止している。

同社では、今後も顧客からの意見を踏まえ、サービス規格や対象エリアの拡大、法人顧客向けサービスの提供などを検討していくとしている。

螢

コロナ禍の中で9月入学が遡上にのぼり、結局先送りとなった。9月入学自体否定するものでないが、1日も早い収束に向け皆が努力している最中に、収束まで半年かかるような決めつけをなぜするのか、ずっと疑問だった◆もっと気になったのは、多くの首長が賛同する中で、某県知事が「9月入学がグローバルスタンダードだから」と発言したこと。グローバルスタンダードには、コールドチェーン物流しかり、日本発の優秀な制度や技術を広め、世界標準にしていこうという心意気が込められているのではなかったか。某知事の言い分は、小学生が先生にしかられた時に「○○ちゃんもやっているから」と同じようにしか聞こえなかった。確かに日本は、欧米の先進性を真似て成長した側面はあるが、ただ模倣したのでなく、日本流にきめ細かく行き届いた、はるかに優秀なものを創り出してきた◆かつてスピードリミッターを導入した際も、「ほかの諸国では既に導入している」ことを理由に挙げていた。今さらリミッター導入に異論をさしはさむ気は毛頭ないが、その時も引っかかるものを感じたのを今回の騒動で思い出した。グローバルスタンダードを、単なるモノマネとして安易に使って欲しくない。

δ（20・6・5）